

(別紙1)

村上市パブリックコメント手続を行う案件

案件の名称	第3次村上市総合計画基本構想（素案）		
意見募集期間	自：令和3年10月1日 至：令和3年10月21日	担当課局	企画財政課
案件の概要	市の将来像や施策の方向性を記した第3次村上市総合計画（令和4年度～令和8年度）を策定するにあたって、計画の基礎部分となる基本構想（素案）について、市民の皆様からご意見を募集し、計画案の参考とするものです。		
案件の趣旨、目的及び背景	<p>現行の第2次村上市総合計画が令和3年度で終了するため、令和4年度を始期とした第3次村上市総合計画の策定に向け、デジタル化や感染症対策、脱炭素、持続可能なまちづくりなどの社会動向の変化を捉えながら、村上市総合計画審議会による審議を進めております。</p> <p>基本構想は、本市が目指すまちの将来像を実現するための方向性や政策方針を示すものであり、1. まちの将来像、2. まちづくりの基本理念、3. まちづくりの基本目標、4. 重点戦略、5. 土地利用構想、6. デジタル基本方針 で構成しており計画の基礎部分となるところです。</p> <p>また、人口減少問題に起因する諸課題は引き続き市の最重要課題であり、多方面における政策や施策が必要となります。</p> <p>これらの基本的な方向性を示す第3次村上市総合計画基本構想（素案）について、パブリックコメントを実施することで、市民意見の聴取や意見の反映を目的とします。</p>		
今後の予定	10月 パブリックコメント 第6回村上市総合計画審議会 11月 答申 12月 市議会へ議案上程、議決 3月 第3次村上市総合計画の策定、公表		
備考	本パブリックコメントの実施は、村上市総合計画審議会として行うものです。		